

第5次総合計画 外部評価意見及び市の対応状況一覧表

参考資料2

対象施策	評価実施年度 評価対象年度	外部評価意見	市の対応状況
全体意見	平成29 (2017) 平成28 (2016)	横断的な連携を図るためには、部署間の情報共有を徹底することが重要であることから、総合計画P44に掲げた重点戦略と各分野の関係をもとに、情報共有、連携を強化します。 まずはモデル的な取組を1つ選定して、関係部署の情報共有、連携を進め、実際に横断的に事業展開することで、その成功体験を庁内に横展開していきます。	3つの戦略単位で以下のとおり職員意見交換会を行い、施策の目標や課題等の情報共有や連携の強化を図った。 ・平成30年度：課題を抽出しての若手職員意見交換会 ・平成31年度：後期基本計画策定に向けた担当職員意見交換会 ・令和3年度：後期基本計画推進のための担当職員意見交換会 なお、令和4年度は、事務事業評価において、8つの施策単位で担当職員による施策内担当者会議を行い、課題の共有や解決策の話し合いを行った。
(前期) 1-1ゆとりある暮らしを支えるまちづくり (後期) 1-1ゆとりある暮らしを感じるまちづくり	平成29 (2017) 平成28 (2016)	①住環境、働く環境、子育て環境など様々な角度から、複数の施策の連動性を深めていくことによって、当事者の置かれた状況にできるだけ即した支援を充実させ、若い世代が“ゆとり”を実感できるように努めること。  ②どのような人をターゲットにしているかを明確にし、そのニーズの主観的・客観的データを踏まえながら思い切った優先順位づけを行うこと。優先順位づけに当たっては、質的な事業についても極力定量的な指標を設定すること。  ③公園や歩道など既存の資源について市民が積極的に維持管理等に関わり、市民参加で魅力を高めていくことができる可能性を開くこと。公園については、地域の住民構成や利用状況を踏まえ、地域住民の目線から公園の在り方を工夫すること。  ④近居・同居は、若い世代の多様なニーズの1つにすぎないため、それがゆとりある暮らしの中でどのような意味を持つかを、若い世代の生活スタイル、将来的な介護スタイルなど多角的に検討し、白井ならではの魅力を、市内出身者や市外の方々に訴えていくこと。  ⑤地域拠点について、施設を充実しても、それを市民がどのように活用するかということが見えてこなければ価値は上がらないため、ハード事業とソフト事業の結びつけを行うこと。	「重点戦略1 若い世代定住プロジェクト」の着実な推進を図りながら、白井市でのゆとりある暮らしの姿について、様々な分野から検証することとともに、モデル的な取組として、当該戦略を担う部署同士の情報共有、連携のもと、事業を展開することとした。 後期基本計画においては、施策の名称を「ゆとりある暮らしを感じるまちづくり」に改めるとともに、官民連携による情報発信プラットフォーム「しろいまっち」を通じて市の様々な取組や魅力などを発信するなど、他施策とも連動した取組を進めた。 重点戦略事業は市として優先的に取り組む事業のため、事業間の優先順位づけは行わず、トータルで推進していくが、スピード感を意識し、何から取り組むかという優先性は考慮していくこととした。 前期基本計画期間中に定量的指標を設定していなかった都市公園等整備事業については、後期基本計画期間では指標を設定した。  地域による公園の維持管理を進めるとともに、子どもや障がい者、高齢者をはじめ、地域住民のニーズを把握しながら、公園環境を整備することとし、更新する遊具や令和4年度から令和5年度にかけて整備する（仮称）富士公園に設置する予定の複合遊具は、複数の遊具業者から障がいの有無を問わずあらゆる子どもがともに遊び・学べるインクルーシブの要素を取り入れた遊具提案を募り、アンケート調査を該当する遊具のある地区内の小学校の児童（小学1～3年生及び個別支援学級）と同地区内にある保育施設等（4歳以上及び引率する先生）で実施し、選定した。 公園の管理を行う市民活動団体を「しろいまっち」で取りあげるなど地域による公園の維持管理の拡大に向けた情報発信を行っている。  市のホームページにおいては、「白井で描こう 快適でやすらぎのある暮らし」として特集ページを作成し、市内での暮らしの魅力や子育ての魅力、白井市でどのように過ごすかの視点からPRしている。また、「しろいまっち」では、市内の店だけでなく、「暮らす」「でかける」「つながる」といったカテゴリーにより市内外に発信している。  各地域の拠点については、平成31年3月に定めた「白井市公共施設の最適配置等検討方針」において、個々の施設に必要な機能の見直しを進めることとしており、各地域のニーズに応じた機能を有した施設により取組を実施することとしている。 子育て世代の拠点については、令和4年に子育て世代包括支援センターを中心とし、市内保育園で子育て中の親子が集まるつどいのひろばや児童館での事業の実施など、様々な地域拠点でその地域のニーズに応じた事業を実施している。
	令和4(2022) 令和3(2021)	①市の魅力が市内外に十分伝わっていないことから、情報発信については、手法や見せ方を工夫しながら強化すること。  ②市が移住・定住のターゲットとする若い世代とはどういった層なのか、ターゲットとする若い世代にとっての「魅力」や「ゆとりある暮らし」とは何かを明確にし、短期的・中長期的な視点からどのようにすべきかを考え、戦略性をもって進めること。  ③ニュータウンは市の資源として活用されているが、ニュータウン開発が一段落したことから、今後のニュータウンの将来像や社会情勢の変化などを見込み、人口戦略や長期的なまちのビジョンを市として明確にしておくこと。	【令和5年度までに取り組む事項】 市役所全体で、市が行う事業などに魅力的な写真を提供したり、情報発信手段を検討するなど、情報発信力の強化を図る。具体的な事業として、令和4年度から「フォトプロジェクト事業」を開始し、市民と一緒に視覚に訴えかける魅力的な写真を活用して情報発信などを進める。 【令和5年度までに取り組む事項】 低密度住宅地区においてゆとりある区画設定と緑地の確保など、自然と共存したゆとりある住環境の誘導を図るとともに、レクリエーションや防災など多様な機能を有する公園整備などを進める。また、現在の第5次総合計画後期基本計画期間においても、北総線の運賃値下げや、新型コロナウイルスをきっかけとしたテレワークの進展などによる郊外への移住の機運の高まりの中で、必要な取組について対応を検討する。 また、現在ターゲットとしている、市内に居住する親世代と同居や近居のための若い世代のリターンや、市内に居住する大学生等の定住に係る施策について、それぞれの対象に対して情報発信するとともに、令和4年度から始める「フォトプロジェクト事業」や「情報集約・発信支援事業」の中で、子育て支援など、若い世代をターゲットとした情報を発信する。 【令和5年度までに取り組む事項】 今後のニュータウンへの対応策の一つとして、分譲マンションについては、管理組合の適切な管理・運営を支援するため引き続きマンション管理アドバイザーの活用を促すと共に、令和4年4月に改正されたマンション管理適正化法や建て替え円滑化法など様々な支援制度の情報を集約し分かり易く提供していく。また戸建て住宅については、空き家の増加が今後見込まれることから、周辺環境へ悪影響を与えるような管理不全な空き家等とならぬよう、令和4年度に改定した「白井市空き家等対策計画」に基づき周知・啓発に取り組む。 また、本施策に係る事業を含めた全ての実施計画については、令和5年度における後期基本計画前半の行政評価や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて令和6年度からの取組内容を見直す。

対象施策	評価実施年度 評価対象年度	外部評価意見	市の対応状況
1-2働く場を生み出すまちづくり	平成30 (2018) 平成29 (2017)	①白井での働き方や働くことの魅力・特徴について、ワークライフバランスの観点など「働く側にとって魅力的と思える諸産業・事業者についての情報」を具体的な形にして、広報やSNSなど多様な手法で広く市内外に発信していくこと。	千葉県が仕事と家庭の両立支援などに取り組んでいる「"社員いきいき！元気な会社"宣言企業」に登録された企業など、市内の企業の魅力や経営者等の声を発信している。令和4年からは市の地域情報サイト「しろいまっち」で市内企業の魅力を発信している。 平成31年度に白井高校や事業者、白井工業団地協議会と連携し、高校生に対して進路別体験講座や企業見学ツアーを行うなど、白井で働くことの魅力を直接伝える取組を行った。 令和5年度からは無料職業紹介所を活用した就職マッチングを行う。
		②異分野・異業種間の交流、橋渡しについて、交流会や見学会などの場づくり、仲介などの支援をより積極的に行っていくこと。また、新たな仕事や事業を作り出していく具体的なプロセスを明らかにし、様々な動きを段階的に着実に進めていくこと。	平成30年度に生産性向上特別措置法に基づく中小企業の設備投資支援を行うため、農業・商業・工業あらゆる分野、業種を対象に「導入促進基本計画」を策定し、中小企業の設備投資支援の制度を設けた。 令和3年度には「白井市産業振興ビジョン」を策定し、多様な産業集積を活かした異業種・異分野交流を進めるほか、「農業」「商業」「工業」「観光」の4分野の各取組と分野横断的な取組を進めることで、産業の活性化を図ることとした。
		③ヒト・モノなど既存資源を生かすビジネスの発掘・創造や新しい事業体による産業の活性化について、意見交換会などを通し、事業者や各種団体等の意見を吸い上げ、そのニーズに沿った支援を行っていくこと。	平成30年度に生産性向上特別措置法に基づく中小企業の設備投資支援を行うため、農業・商業・工業あらゆる分野、業種を対象に「導入促進基本計画」を策定し、中小企業の設備投資支援の制度を設けた。 平成29年度に策定した創業支援事業計画により市商工会や金融機関など地域の関係機関でネットワークを構築し、創業支援体制を整えた。
		④人口減少を見据えた定住人口増加策という視点だけでなく、週末農業・二地域居住など「関係（交流）人口」の観点からも多様な仕事・雇用・事業の創設を図り、幅広い職住環境のあり方を追求していくこと。	平成29年度に策定した創業支援事業計画により市商工会や金融機関など地域の関係機関でネットワークを構築し、様々な業種に対応できるよう創業支援体制を整えた。 市内に研修場を持つ民間農業スクール運営事業者との連携により新規就農ステップアップ講座を開催するなど、農業の担い手育成の取組とも連携して、多様な働き方の実現に向けた取組を進めた。

対象施策	評価実施年度 評価対象年度	外部評価意見	市の対応状況
1-3子育てしなくなるまちづくり	平成29 (2017) 平成28 (2016)	①白井の子育て環境を客観的に捉えた上で、白井で子育てしなくなる魅力的な価値や取組の工夫を、市内外に発信すること。	子育て、健康、福祉部門と教育部門が連携し、若い世代が安心して子育てできるよう、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に向けて整理して情報共有するとともに、令和3年度の子育て世代包括支援センターの設置や令和4年度の放課後子ども教室の拡充など取組の改善により市内の子育ての魅力を向上させ、「しろいまっち」を活用するなどにより広く情報を発信している。
	②子育てに関する情報は、子どもたちや保護者に的確に届くものでなければならないので、当事者が必要な情報を獲得できる場所や方法を多様化していくこと。	子育てでナビや予防接種スケジュールの情報発信機能の充実を順次図り、令和5年3月には子育て応援ナビアプリをリニューアルし、予防接種スケジュール以外にも各種子育て講座、ベビーサロンの予約、公園・子育て支援センターなどの施設機能を追加することで、子育てに係る様々な情報を入手しやすい体制を整えた。	
	③子育てと福祉など、他分野との連携を積極的に図ること。	平成30年度には、家庭児童相談室を子育て支援課内に移動し、母子保健との連携をよりしやすい体制とし、教育現場との連携のもと子育て支援を進めることとしたほか、令和2年度に策定したしろい子どもプランにおいて、福祉分野とも連携することとしている。	
	④子ども1人ひとりの置かれている立場に寄り添って、子育て・教育・生活をめぐる支援を有機的につないでいくこと。	若い世代が安心して子育てができるよう妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、令和4年からの子育て世代包括支援センターの開始に向けて、子育て支援、教育など関係機関相互の連携や地域との協力体制を強化した。 平成30年度からの組織の見直しにおいて、家庭児童相談室を子育て支援課内に移動し、母子保健との連携をよりしやすい体制とし、教育現場との連携のもと子育て支援を進めます。	
	⑤子育てをめぐる諸問題を深掘りして共有するとともに、子育て支援活動が縦割り化することなく、様々な立場の方が連携してネットワーク化し、活動自体が点から網の目になるような取組を行うこと。	令和2年度の子どもプランの策定に当たっては、市内の子育て支援者・団体からのインタビューを実施し、地域で主体的に行われている子育て支援活動を実施している団体等と協力連携しながら、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを進めることとした。	
	平成31 (2019) 平成30 (2018)	①子育てしなくなるまちづくりは、シビルミニマム（必要最小限度）としての子育て・教育環境を整えることと、白井で子育て・教育することの魅力的な価値を創出することの両面が組み合わさった施策である。ただ、その描き分けが十分ではなく、それぞれに弱いところがあるのが実情である。制度外でもれ落ちている点も含めて、シビルミニマムとしてのラインを定め、その範囲内での充実を図るとともに、白井ならではの子育て・教育環境の特性・個性を明確に打ち出して市内外に発信すること。	令和3年度からの子育て世代包括支援センターや子ども医療費など、子育て世代に広く必要とされる取組を進めるとともに、両親が働きながら、子どもを幼稚園にあずかることを可能とする「幼稚園等送迎ステーション」を整備するなど独自の取組も進めており、これらを「しろいまっち」も活用しながら、市内外に広く発信している。
	②市全体における子育て・教育環境の魅力創出という視点だけではなく、各地域の特性や個性を活かした魅力創出という視点も踏まえること。	各地域の児童館においては、一部指定管理者によるものも含め、各地域の実情に合わせた事業を実施している。小中学校においては、各学校でのニーズに応じた地域人材の活用を進めている。	
	③子育て・教育という領域内だけにとどまらず、地域や市民・事業者、異分野との積極的な連携を意識的に進めて、そういった連携の中で子育て・教育環境の魅力のすそ野を開いていくこと。	白井工業団地など連携したキャリア教育のほか、市民活動団体との協働による環境学習など学校における連携だけでなく、コミュニティスクールや小学校区まちづくり協議会の観点からの学校とのかかわりのあり方を検討している。また、後期基本計画においては、様々な子育て世帯に対する地域での子育て支援の取組の1つとして、市民活動団体とも連携しながら、子どもの居場所づくりを計画している。	
	④産前・保育・教育という一連のつながりの中で、子育て・教育環境に関して、どういう市民ニーズや課題があるかといった実情を丁寧に細かく把握し、それぞれのターゲットに応じた支援やサービスを戦略的に練り上げ、膨らませていくこと。	国においても妊婦・子育て家庭へ伴走型相談支援の必要性を打ち出しており、市においても、引き続き国の妊娠届出時や、妊娠中、産後などにおいて保健師や助産師が産産や育児の相談に応じ、それぞれのニーズに応じた対応を行うとともに、新たな支援の必要性が生じた場合は、子どもプランに反映させながら対応を検討していく。	
	令和4(2022) 令和3(2021)	①白井で実際に子育てする姿をイメージし、白井ならではの子育ての魅力とは何かを強く意識しながら、行政として何ができるかを考えていくこと。	【令和5年度までに取り組む事項】 白井ならではの子育ての魅力として、「子育てを地域全体で支えていることが実感できる環境づくり」を進めていく。従来の子育て世代の不安解消を中心とした支援の取組や情報発信だけでなく、他施策の事業と連携して白井ならではの子育ての魅力発掘・発信をしていく。
	②子育て世代包括支援センターをはじめ、市が子育て世代に向けて実施している様々な取組は、子育て世代にとって有益であるものの、市民に十分に認識されていないことから、子育て世代が知りたい個々のニーズに合った情報を簡単に得られるよう、当事者目線に立って、質と量を工夫して発信すること。	【令和5年度までに取り組む事項】 子育て世代包括支援センター等で実施している市の取組が、子育て世代の多くが検索する市ホームページ上でわかりにくかったことから、「妊娠期」「出産期」「各年齢ごとの子育て期」において、それぞれ支援のメニューがわかりやすいよう改良する。その他、認知度が高い情報雑誌への取組内容の掲載、各保育園・児童館における出張相談時において同センターの取組内容のPRを行う。	
	③子育て支援について、行政以外でも地域の連携の場を増やし、子育て世代が日常生活を送る中で、様々な場で必要な情報を聞くことができるようにネットワークを構築していくこと。	【令和5年度までに取り組む事項】 子育て支援に関わる市民団体等が互いに情報交換等ができる場づくりを行う。また、市ホームページ等で地域の市民団体や事業者等が連携・協力している事例などを紹介し、情報発信していく。	
④教育や保育において、ICTの活用を進め、教員や保育士の業務にかかる負担軽減により働き方改革につなげるとともに、教育・保育の質をさらに高めていくこと。	【令和5年度までに取り組む事項】 学校教育においては、引き続きICT活用の研修を実施し、授業の質を高めるとともにICTによる業務の効率化を継続する。また、部活動の地域移行に係る組織を立ち上げる。 保育においては、令和4年度10月より、公立保育園では、ICT化により業務効率化を行うための保育システムの導入を進め、私立保育園に対しては、システム導入経費など、ICT化の支援を行うことにより、保育士の負担軽減を図るとともに、保育の質を高めていく。		
⑤学校現場において、「働くこと・起業すること・地域で活動すること」など、子ども一人ひとりが自身のキャリアビジョンを描いていくために、地域と連携し、地域人材も活用しながら、子どもが多角的に学習や経験をできるように取組を進めること。	【令和5年度までに取り組む事項】 身近な地域産業による体験学習や、地域の方を講師として招いたキャリア教育など、地域人材を活用した児童生徒の学習の取組や成果について、学校や市教育委員会のホームページ、しろいまっちなどで広く発信し、多くの人に見てもらうことで地域の人材を活用することの必要性や有効性を周知し、さらなる活用につなげていく。		

対象施策	評価実施年度 評価対象年度	外部評価意見	市の対応状況
(前期) 戦略2-1「魅せる農」のまちづくり (後期) 戦略2-2「かかわれる農」のまちづくり	平成29(2017) 平成28(2016)	①白井における農業のあり方を時代状況に即して捉え直していくとともに、その持続的な発展を目指して積極的な方向性を見出すこと。 ②多様な働き方、生活スタイルを踏まえ、新たな農業経営スタイルを発信するなど、市内外に開かれた視点で担い手の発掘・育成に取り組むこと。 ③白井における農産物や6次産業化の成果をいかにブランド化していくのか、そのコンセプトを明確にさせるとともに、他地域との差別化を図るための取組を推進すること。 ④農地の保全・遊休農地の活用に向け、農業者に情報を提供して理解の浸透を図り、所有する農地の今後の活用方法を考える機会を増やすこと。 ⑤農業が自己完結する時代は終わっており、農業を農業だけで、また、農業関係者だけで考えるのではなく、農業分野以外との連携を促進し、立場や世代を超えた出会いの場を創出すること。	都市近郊農業としての発展が可能な担い手の確保及び経営形態のあり方、農業経営を持続可能なものとする方策等について検討し、令和3年度に白井の農業のビジョンを策定した。なお、商業・工業・観光を含めて産業振興ビジョンとし、横断的な取組により全体のビジョンを実現することとしている。 平成30年度から、市内に研修園場を持つ民間農業スクール運営事業者と連携し、スクールの知見や手法を活用した新規就農ステップアップ講座を開催したほか、平成31年度からは、農業委員や千葉県農業事務所と連携し、就農希望者への農地の斡旋や独立に向けた研修先農家の紹介などの支援を行うことにより、農業の担い手を発掘・育成を進めた。 平成30年度に「しろいの梨ブランド化推進計画」を策定し、ブランド化の方向性を明らかにし、また、ブランドとしての他者の評価を拡大するため、梨業組合による梨ポータルサイトの開設を支援した。 個人の経営体では遊休農地の活用等は限度があるため、農地の集約化や農業の法人化に向けた周知や啓発を行うとともに、地区での意見交換を進めることとした。 農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、公表する人・農地プラン(地域計画)の実質化を令和6年度までに進めることとした。
(前期) 2-2みどりが価値を生み出すまちづくり (後期) 2-2みどりを育み活かすまちづくり	平成30(2018) 平成29(2017)	①みどりの価値について、現状を維持・保全していくものなのか、付加価値を見出してさらに発展させていくものなのか、白井の環境価値の位置付けを、さらに深掘りしていくこと。 ②環境保全活動に対する市民の認知度が低いため、これまで以上に広く市民に周知していくこと。また、より積極的に地域と連携した活動を展開していくこと。 ③ゴミ拾いやキャンプなど日常生活の中で環境保全活動との接点を作ることで環境活動への入り口や場を充実させ、市民に親しみやすい取組とする工夫をしていくこと。 ④地域の慣習・歴史に対する市民の関心を高めることにより、地域の環境に興味を持ってもらうような工夫をしていくこと。	恵まれた自然や多様な動植物が存在する市民の森などについては、市民団体や大学等と協働しながら環境を保全しながら、その魅力を有効活用できるように取組を進めている。また、子どもから大人までそれぞれに応じた環境学習を進める中で、みどりの価値やあり方について深掘りを進めている。 市民団体等と協働による環境フォーラムの開催に加え、幼稚園と協働によりけやき台の多目的広場にビオトープを造成したほか、小中学校で環境学習を取り入れた授業を実施するなど、市民団体や地域と連携して、未就学児から高齢者まで世代を問わず、環境保全活動を学び、体験することで、未来の人材の育成に努めているところである。 市民や団体がいつでもゴミ拾いを実施できる「まちピカ大作戦」やまちを継続的に美化活動することができる「アダプトプログラム」制度の活用を推進し、沿道などのごみ拾いや花植えなどの活動を支援するとともに広く紹介し、ごみ拾いなどの活動ができる市民を募集するなど、生活する上で身近な場所から環境保全活動を始められるように進めている。 環境学習などにおいて、地域の慣習や歴史など生活におけるみどりの重要性・必要性といった観点も含めて取組を進めている。
(前期) 2-3みどりがつながるまちづくり (後期) 2-2みどりを育み活かすまちづくり (前期2-2と2-3を統合)	平成30(2018) 平成29(2017)	①取組ごとの対象者を明確にし、対象者に合わせて取組内容を見直していくこと。また、対象者ごとに異なるニーズを分析し、取組内容へ反映していくこと。 ②地域の環境に対して親しみ・興味をもち、環境活動へ主体的に関わっていく市民の裾野を広げるために、学校教育から生涯学習まで一貫して環境学習を積み重ねていくことができる体制を整えるとともに、環境活動の案内など必要な支援を行っていくこと。 ③「みどりでつなぐ」視点で様々な人・世代・分野をつなぐことができるように環境美化活動や諸団体の連携強化などの仲介や支援を行っていくこと。 ④様々な主体・資金・土地・労力などが持ち寄られ、みどりの環境価値を高めていくために、グランドワークなどの手法に磨きをかけ、多角的視点から市の資源としてのみどりを利活用していくこと。	環境学習など様々な環境保全の取組について、市民活動団体などと協議しながら、目的や対象者を明確にし、幼稚園や小中学生などそれぞれの年代や段階に応じた活動を取り入れた。 各取組を進める中で対象者からの意見を聞きながら、改善することとしている。 平成30年度に小学校で開催した環境学習の授業を平成31年度から中学校を対象にした「脱炭素未来ワークショップ」を開催し、子どもたちが環境活動に興味・関心を持つ機会の拡充を進めているほか、白井高校の参加や市民大学のカリキュラムにも取り入れている。 沿道に草花を植栽する団体への支援を行うみどりの推進事業については、みどりのネットワークをつくることを目指し、令和3年度から複数の団体が協働して植栽を行うことを推進するとともに、白井環境フォーラムでパネル展示を行い、連携・周知を強化した。 市民団体や企業との協働により神々廻市民の森の入り口の花壇づくりやな坊モニュメントの補修を実施。また大学院生と連携し、小学生を対象とした森の保全体験など様々な主体との協働により多角的な視点から取組を進めるほか、市民の森だけでなく市街地の沿道など生活の場におけるみどりも充実させ、市内のみどりがつながり、利活用できるように取組を進めている。

対象施策	評価実施年度 評価対象年度	外部評価意見	市の対応状況
3-1都市拠点がにぎわうまちづくり	平成30（2018） 平成29（2017）	<p>①市内の住民が交流するの、観光・訪問者を増やしていくの、市内の人々の交流に重きを置くのかなど焦点を見定めながら、「にぎわい」の内容について様々な世代・立場・分野からの意見・アイデアを拾い上げていくため、市民参加型でコンセプトづくりに取り組み、そのコンセプトに沿った取組を展開していくこと。</p> <p>②空き店舗部分を活用した保育施設のように既存施設を有効活用し、様々な世代、性別の人々を集められるような喫茶店、ミニ図書館など地域内の滞留人口という視点を意識した多用施設の整備や誘致について検討していくこと。</p> <p>③ときめきマルシェなど一定の成果を上げている事業についても、イベント等のにぎわいのみで終わらせるのではなく、事業者間や市民間の連携、起業支援など新たなステップにつなげていくこと。</p>	<p>平成31年度には、西白井駅圏内にある旧学校給食共同調理場跡地の土地利用や市役所南側生産緑地地区においてサウンディング型市場調査を実施し、今後の活用の検討を行うに当たり参考とした。</p> <p>令和2年度には、都市マスタープランにおける中心都市拠点の土地利用方針の改定を行い、市役所南側地区を、中心的な都市機能や交流などを集積する拠点として「中心都市拠点検討地区」に指定し、施策の検討を行うこととした。</p> <p>後期基本計画において、市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくりを取組として位置づけ、駅周辺地域活性化プロジェクトチームにより検討を行うなどにより、駅周辺のビジョンを策定していくこととした。</p> <p>後期基本計画において、市民や市民団体などがイベントを開催し、市が「しろいまっち」など情報発信ツールを活用して周知を行うなど、民間の活動を支援することで市民等の力によるにぎわい・交流づくりを創出して地域の活性化を図る取組を進めることとした。</p>
	令和4(2022) 令和3(2021)	<p>①イベント開催と集客増加といった表層的な側面だけではなく、産業や市民活動の活性化、交流人口の増加といった持続可能な「にぎわい」の創出に向けて、都市拠点の「にぎわい」とは何を指すのか、「にぎわいづくり」に向けて何をどう進めていくのかを明確にすること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】</p> <p>本施策では、市内両駅周辺の都市拠点において、現在、千葉ニュータウン事業により公園等の豊かな公共空間が整備されているものの、一部施設の老朽化や居住者の高齢化などの課題が生じている。</p> <p>白井駅・市役所周辺の中心都市拠点において、令和4年度は、その強みと弱みを整理し、社会環境の変化（オープンスペースの価値向上、テレワークに伴う新たな昼間人口の増加など）も踏まえて、今後の交流人口の増加等、にぎわいの創出に資する拠点形成に向けて、都市計画の観点から様々な可能性を検討しているところであり、令和5年度は、当該結果を踏まえた取組の具体化を検討する。</p> <p>さらに、持続可能なまちづくりに向けて、令和4年度に、白井駅周辺地区まちづくり協議会及び西白井駅周辺地区まちづくり協議会が設立された。</p> <p>また、「市民等様々な主体が行うイベント」や「まちの話題」についても「しろいまっち」などの情報発信ツールの活用を促し、市民等の力を活かしたにぎわい・交流づくりを進める。</p>
		<p>②都市拠点のにぎわいづくりはソフト面とハード面のいずれの観点からの取組も必要であり、地区計画を活用しながら、まちの魅力をどのように集積していくか、また、それをどう発信していくかを考えていくこと。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】</p> <p>白井駅周辺においては、令和4年7月に決定した市役所周辺地区地区計画に基づき、当該地区への民間事業者の進出を誘導していく。また、人口政策や都市計画の視点から中心都市拠点における人口規模や人口構成、都市機能の目標を定め、その目標達成のために都市計画部門と企業誘致部門とが連携して企業誘致を推進する。</p> <p>なお、令和4年度は白井市企業誘致基本方針を策定し、白井市における企業誘致の基本形を定型化しており、駅周辺地域においても白井市企業誘致基本方針に位置付け、官民連携を進めることとしている。</p> <p>さらに、持続可能なまちづくりに向けて、令和4年度には、白井駅周辺地区まちづくり協議会及び西白井駅周辺地区まちづくり協議会が設立された。</p> <p>なお、情報発信においては、「しろいまっち」などを活用しながら、これらの取組を必要に応じて発信するとともに、庁内の連携により、にぎわいづくりに寄与する情報を積極的に情報発信していく。</p>
		<p>③都市拠点のにぎわいづくりに向けて、地域の将来像を幅広く検討・共有していくための市民参加を積極的に進めるとともに、都市計画における「地区まちづくり協議会」と市民活動における「小学校区まちづくり協議会」とが、地域の活性化に向けて、多角的に対話や連携を行える環境づくりを進めること。</p> <p>④都市計画上の事業の進め方や合意形成のあり方が十分に説明されていないので、何がどのように進められているのかわかりづらい。法や条例に基づいた手続きがどのようなもので、その進め方についてどのような工夫が施されているのか、丁寧な説明が必要である。</p> <p>市の内部でも多様な連携を図るとともに、市民の理解や合意を得ながら進められるよう、市が「長期的に何をしたいのか」、「現在、何をしているのか」、さらには「取り組んだ結果」についても、見せ方を工夫しながら周知していくこと。</p> <p>また、都市拠点のにぎわいづくりに向けた市の取組について、近隣と比べて白井の優位性は何か、市の資源は何かを意識していくこと。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】</p> <p>（地区まちづくり協議会は、地区住民で結成される地区まちづくりを推進する組織で、まちづくりの方針や建物に関するルール等について地区内で話し合いを重ね、合意したルールを地区まちづくり計画の素案としてまとめる等の活動を行っている。協議会の設立には、地区内の土地所有者等の過半数、素案は地区内の土地所有者等の2/3以上の同意が必要である。）</p> <p>地区まちづくり協議会は、土地所有者等が地域の将来像等を話し合い、土地利用等のルールづくりを自らが中心となり行うものであり、小学校区まちづくり協議会と趣旨等が異なる部分はあるが、関係課と協議しながら連携できる部分については連携して取り組んでいく。</p> <p>なお、駅周辺地域においては、にぎわいの実現に向け、駅前商店会などの地権者と地区まちづくり協議会設立に向けた協議を進めているが、令和5年度については、引き続き地区まちづくり協議会の設立の支援とともに、市民参加による駅前ビジョンの策定を進めていく。</p> <p>【令和5年度までに取り組む事項】</p> <p>令和4年度、中心都市拠点内におけるエリアごとの今後の方向性などを地図上に落とし込んでいくこととしており、これを利用して、市民や関係者、職員等が視覚的に共有できるよう工夫していく。</p> <p>市の都市拠点のにぎわいづくりに関する白井市の資源は、都心から30km圏内に立地し、「①鉄道では成田・羽田両空港にアクセスが可能で、懸案であった鉄道運賃も令和4年10月に大幅値下げされること」、「②道路では国道16号と国道464号北千葉道路が縦横に走り、さらには国道464号北千葉道路の都心直結の実現性が高まるなど、交通利便性が高いこと」、更には「③地盤が強固で地震に強く、主要な河川も整備され水害も少ないこと」と捉えており、これらの優位性を活かしつつ、事業を推進していく。</p>

対象施策	評価実施年度 評価対象年度	外部評価意見	市の対応状況
(前期) 3-2地域拠点にぎわうまちづくり (後期) 3-2地域拠点でつながる健康なまちづくり	平成29 (2017) 平成28 (2016)	<p>①まちづくり協議会は、人・モノ・カネ・知恵をつなぎ、当該地域が抱えている諸課題を当該地域なりに取り組んでいくために、様々な横の連携や相互補完を作り出していく媒介役である。その意味合いをより一層解きほぐして伝える工夫を図ることにより、市民への定着・浸透を促進すること。</p> <p>②まちづくり協議会の設立に向けては、これまで地域活動等に携わっていない人たちが自分なりの関心に応じて自由に参加できるように、入り口を多様な形で作り出していくこと。</p> <p>③地域包括ケア、自主防災組織など、分野ごとに地域での連携や共助を構築・維持していく受け皿が必要とされていくことから、部署単位で考えるのではなく、庁内横断的に地域との関係をどう再構築するのが整理すること。</p> <p>④優秀な人材が現場で活かされるよう、学びと実践のスパイラル的な結びつきを促進させること。</p>	<p>平成30年度において、第三小学校区と大山口小学校区をモデル小学校区に選定するとともに、モデル小学校区の取り組みを支援するため、小学校区まちづくり支援職員制度を創設し、職員による「小学校区まちづくり支援チーム」を2チーム結成した。また、モデル小学校区と小学校区まちづくり支援チーム、市民活動支援課が協働し、小学校区まちづくり協議会設立準備会の発足に向けて取り組みを進めた。</p> <p>平成30年度において、第二小学校区については、防犯、交流、環境美化に関わる5つのプロジェクトを実施し、それぞれのテーマにおいて市民との協働を進め、市民が関わりやすいようにした。</p> <p>3つの戦略単位で以下のとおり職員意見交換会を行い、施策の目標や課題などの情報共有や連携の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度：課題を抽出しての若手職員意見交換会</li> <li>・平成31年度：後期基本計画策定に向けた担当職員意見交換会</li> <li>・令和3年度：後期基本計画推進のための担当職員意見交換会</li> </ul> <p>なお、令和4年度は、事務事業評価において、8つの施策単位で担当職員による施策内担当者会議を行い、課題の共有や解決策の話し合いを行った。</p> <p>平成30度は、介護予防を実践する自主グループの支援及び白井梨トレ体操第2を作成して子どもや子育て世代をターゲットとした地域ぐるみでの健康づくりに取り組んだほか、市民大学の学部構成を見直し参加しやすい環境づくりを行い、市民の主体的な学びと市民の参加によるまちづくりを様々なテーマを通じて支援した。</p> <p>平成31年度に白井第三小学校区及び大山口小学校区で「小学校区まちづくり協議会設立準備会」を立ち上げ、小学校区まちづくり支援職員（地域担当職員）とともに会議を重ねていき、令和3年度にそれぞれの小学校区まちづくり協議会が設立された。</p> <p>また、白井第二小学校区においては、地域活動から機運を高め、令和2年度に準備会が設立され、令和3年度に小学校区まちづくり協議会が設立された。</p> <p>これらの活動実績等を紹介しながら、新たな小学校区において「まちづくり協議会」の設立に向けた説明、支援を行い、新たな小学校区において「まちづくり協議会準備会」の設立を目指していく。</p> <p>準備会では、自らの小学校区を客観的に把握するために高齢化率をはじめとする人口構成などのデータを提供しながら会議を進めた。また、地域資源を見出すために、モデル小学校区住民を対象としたアンケート調査に設問として盛り込むとともに、準備会のグループワークのテーマを「地域の宝」と設定し、地域資源を多面から掘り起こし、準備会で共有するなどにより進めた。</p> <p>小学校区単位のまちづくりは、防災、防犯、福祉、子育て支援、青少年の育成、環境、健康づくり、コミュニティづくり等、地域の課題に応じ、様々なテーマで活動を推進していくことから、小学校区まちづくり支援職員制度の庁内説明会で、その意義や可能性等について説明し、庁内で共通認識を図った。</p> <p>小学校区単位のまちづくりに関係する防災、防犯、福祉、子育て支援、青少年の育成、環境、健康づくり、コミュニティづくり等に関連する部署における連携について整理し、まちづくり支援チーム間の情報交換・情報共有を行う「庁内連絡会議」のほか、まちづくり協議会への支援を通じて解決すべき地域課題が生じた場合に、支援チーム、市民活動支援課に加えて、地域課題の関係各課を招集し、連絡調整を行う「庁内検討会議」を必要に応じて開催することとした。</p> <p>高齢者の生活支援サービスにおいては、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、必要なサービスを提供する体制を充実させていくため、引き続き地域支え合い推進員によるコーディネート機能を発揮させ、地域の支援ニーズとサービスを提供する多様な主体の活動をマッチングさせている。</p> <p>また、小学校区まちづくり協議会の取組を進める上でも、地域内での漏れのない連携体制について検討していくこととしている。</p>
	平成31 (2019) 平成30 (2018)	<p>①まちづくり協議会の設立に向けて、既存の団体でできていることと、できていないことを丁寧に洗い出すプロセスの中で、横のつながりを構築していくこと。また、設立までのステップは地域ごとに異なるため、地域特性に応じたステップの踏み方を整理して、ロードマップ化していくこと。</p> <p>②地域課題の把握に当たっては、地域住民が認識しやすい課題だけでなく、認識されづらい課題も掘り起こすことができるよう、高齢化率などの客観的事実、地域のリソースなどを見える化して提供していくこと。また、当該地域で活かす地域資源をあぶり出し、共有すること。</p> <p>③小学校区単位のまちづくりに関連する部署同士で、まちづくり協議会がどのような意味をもち、どのような可能性が開かれ、各計画や事業とどう関わってくるか、共通認識を図ること。</p> <p>④地域における連携は、自治会単位・自治連合会単位・小学校区単位など様々な規模での連携、分野別の連携など多々あるが、それらを分野ごとや部署単位で考えるのではなく、庁内全体で地域における連携をどう捉えていくのか本格的に整理すること。</p> <p>⑤様々な個人・家庭の生活実態がある中で、各取組の当事者にその取組がどこまで届いているかを検証した上で、当事者に焦点を合わせて、行政がなすべきこと、市民団体ができることを繰り返し検証して、漏れのない連携体制を充実させていくこと。</p>	<p>平成31年度に白井第三小学校区及び大山口小学校区で「小学校区まちづくり協議会設立準備会」を立ち上げ、小学校区まちづくり支援職員（地域担当職員）とともに会議を重ねていき、令和3年度にそれぞれの小学校区まちづくり協議会が設立された。</p> <p>また、白井第二小学校区においては、地域活動から機運を高め、令和2年度に準備会が設立され、令和3年度に小学校区まちづくり協議会が設立された。</p> <p>これらの活動実績等を紹介しながら、新たな小学校区において「まちづくり協議会」の設立に向けた説明、支援を行い、新たな小学校区において「まちづくり協議会準備会」の設立を目指していく。</p> <p>準備会では、自らの小学校区を客観的に把握するために高齢化率をはじめとする人口構成などのデータを提供しながら会議を進めた。また、地域資源を見出すために、モデル小学校区住民を対象としたアンケート調査に設問として盛り込むとともに、準備会のグループワークのテーマを「地域の宝」と設定し、地域資源を多面から掘り起こし、準備会で共有するなどにより進めた。</p> <p>小学校区単位のまちづくりは、防災、防犯、福祉、子育て支援、青少年の育成、環境、健康づくり、コミュニティづくり等、地域の課題に応じ、様々なテーマで活動を推進していくことから、小学校区まちづくり支援職員制度の庁内説明会で、その意義や可能性等について説明し、庁内で共通認識を図った。</p> <p>小学校区単位のまちづくりに関係する防災、防犯、福祉、子育て支援、青少年の育成、環境、健康づくり、コミュニティづくり等に関連する部署における連携について整理し、まちづくり支援チーム間の情報交換・情報共有を行う「庁内連絡会議」のほか、まちづくり協議会への支援を通じて解決すべき地域課題が生じた場合に、支援チーム、市民活動支援課に加えて、地域課題の関係各課を招集し、連絡調整を行う「庁内検討会議」を必要に応じて開催することとした。</p> <p>高齢者の生活支援サービスにおいては、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、必要なサービスを提供する体制を充実させていくため、引き続き地域支え合い推進員によるコーディネート機能を発揮させ、地域の支援ニーズとサービスを提供する多様な主体の活動をマッチングさせている。</p> <p>また、小学校区まちづくり協議会の取組を進める上でも、地域内での漏れのない連携体制について検討していくこととしている。</p>

対象施策	評価実施年度 評価対象年度	外部評価意見	市の対応状況
(前期) 3-2地域拠点にぎわうまちづくり (後期) 3-2地域拠点でつながる健康なまちづくり	令和4(2022) 令和3(2021)	<p>①自治会や小学校区まちづくり協議会など、それぞれの単位においてできることやすべきことを整理した上で、地域で問われている課題について、地域住民の一人ひとりが自分事として捉え、地域で議論が進むよう、工夫して情報を発信すること。</p> <p>②行政においても、小学校区まちづくり協議会をはじめ、地域のまちづくりを進める上での課題を職員や部門間で共有し、解決に向けて連携を強化すること。</p> <p>③小学校区まちづくり協議会については、地域の課題の解決に向けた受け皿となるとともに、柔軟な発想によりチャレンジする場にもなるよう進めること。</p> <p>④コロナ禍だからこそ、人のかかわりが重要となっていることから、地域の関わりの中で、健康の維持や認知症の予防につながる取組を進めること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 令和4年1月と2月に3つの小学校区まちづくり協議会が設立され、そのうち2つの協議会においては、それぞれ協議会の広報を発刊し、PRをはじめたところである。残る1つの協議会についても、作成等のサポートを行う。 また、地域住民の一人ひとりが地域課題について自分事として捉え、議論が進むよう、まちづくり協議会と連携しながら広報しるいや市ホームページ等を活用し、周知啓発を行うとともに、情報の発信方法や周知方法についても、他市の事例や各協議会の工夫した点など情報収集に努める。</p> <p>【令和5年度までに取り組む事項】 小学校区まちづくり協議会に関する庁内の連携については、まちづくり支援チーム間の情報交換・情報共有を行う「庁内連絡会議」のほか、まちづくり協議会への支援を通じて解決すべき地域課題が生じた場合に、支援チーム、市民活動支援課に加えて、地域課題の関係各課を招集し、連絡調整を行う「庁内検討会議」を必要に応じて開催し、庁内の横断的な連携を図っていく。 また、第5次総合計画の各事業を実施していく中で、現状の整理、課題の共有、今後の取組における連携の可能性等について検討する「職員意見交換会」を開催していくほか、必要に応じて「庁内プロジェクトチーム」を設置し、行政課題に効率的かつ横断的に対応していく。</p> <p>【令和5年度までに取り組む事項】 既に設立された3つの小学校区まちづくり協議会については、地域課題の把握の為にアンケート等を実施して課題の抽出を行い、福祉、健康、子育て・防犯・防災、環境など多様な地域課題の解決に向けた「まちづくり計画」を作成しており、現在、この「まちづくり計画」を基にそれぞれ事業を実施していることから、事業を実施しながら先を見据えて、柔軟な発想を取り入れ、チャレンジする場にもなるよう周知、支援していく。</p> <p>【令和5年度までに取り組む事項】 地域に白井なし坊体操や各種体操を紹介していくとともに、住民主体で運営するサロンなど、地域の通いの場において、地域の人が交流しながら、楽トレ体操や脳トレなどを実施することにより、健康の維持や認知症予防、介護予防の推進を図るほか、人のかかわりの大切さについても併せて伝えていく。 また、既に設立している3つの小学校区まちづくり協議会では、福祉・健康に関する部会において、「まちづくり計画」に基づいて健康の維持等につながる取組を進めていく。</p>
(前期) 拠点につながるまちづくり (後期) 拠点を結ぶまちづくり	平成30(2018) 平成29(2017)	<p>①コーディネーターの育成について、市民間・市民と行政の間など、どの場面で何をどのように「つなぐ」のかを整理し、既存の地域リーダーから新規の人までを射程に入れつつも、現場でどのようなことが期待されるのかを見通しながら、その人材発掘や育成に努めていくこと。また、地区担当職員制度について、今後の方向性・活動のあり方をより明確化していくこと。</p> <p>②地域内・役所内・地域と役所をつないでいくナチュラルヘルパー（キーパーソン）の発掘・育成に努めていくこと。</p> <p>③個々の取組の現場から上がってくる意見をつないでいくという観点から、行政組織内部・専門職・地域それぞれにおいて、情報共有から資源活用までを包含する媒介機能を高める仕組みを検討していくこと。</p> <p>④まちづくりサポートセンターが今後どのような役割を果たしていくのかという将来像を具体化していくこと。</p> <p>⑤公共交通についてコストやニーズのバランスを踏まえるとともに、現行の発想や枠組みにとらわれることなく、シェアリング・エコノミーなど様々な地域資源を生かした市内移動のあり方を多角的に検討していくこと。また、循環バスのルート改正や道路計画の優先順位などに関する市民への情報発信を工夫していくこと。</p>	<p>コーディネート講座の受講者を対象に「市民協働ファシリテーター登録制度」を創設し、会議等をコーディネートするファシリテーターとして登録してもらうことで、意見交換会やワークショップでの登用が可能となった。</p> <p>行政・地域住民・団体等をコーディネートする能力を有する職員を育成するため、コーディネート型人材職員育成研修を開催した。</p> <p>平成31年度には後期基本計画策定に向けた担当職員による、令和3年度には後期基本計画推進のための担当職員意見交換会を行ったほか、令和4年度は、事務事業評価において、8つの施策単位で担当職員による施策内担当者会議を行い、課題の共有や解決策の話し合いを行った。</p> <p>サポートセンターが備える7つの機能（1拠点機能、2情報収集・発信機能、3相談機能、4資源の掘り起こし・提供機能、5交流・コーディネート機能、6育成機能、7調査・研究機能）の充実やサービス水準の向上のため、令和5年度から指定管理者制度を導入して民間のノウハウを活用することとした。</p> <p>平成31年度から、利用者や地域公共交通の関係者で組織された白井市地域公共交通活性化協議会において、地区に応じた適切な交通手段の継続的な調査・検討を行い、令和3年8月から新たなルートによる運行を開始した。</p>